

決 議

誹謗中傷をなくし共に支え合うことにより新型コロナウイルス感染症の克服を目指す決議

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進んでおり、本県においても11月から感染者が急増しています。その中であって、市民の皆さまにおかれては、感染拡大の防止に最新の注意を払いながら、社会経済活動の両立に向けた懸命な取り組みを行っていただいているところです。

一方、こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先などに対しSNS等の媒体による匿名での心ない誹謗中傷や、間違った情報の拡散、感染症に対する不安や恐れから感染者や感染経路を詮索する事例などが発生していることは誠に憂慮すべきことです。

これらの行為は、偏見による不当な差別であり、人権擁護の観点からも看過することはできません。また、コロナ禍を契機として、長井市民が永い間培ってきた「思いやり」や「やさしさ」という美德が失われてしまうことは、本市にとって大きな損失であり、何としても防がなければなりません。

新型コロナウイルスは、誰もが気づかないうちに感染してしまう可能性のある感染症です。今、私たちが行うべきことは、感染防止策の徹底であって感染者を誹謗中傷することではありません。医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況に立ち向かい、昼夜を問わず奮闘されているこの時であって、何よりも大切なことは、私たち一人ひとりが、共に支え合うことです。

よって、本市議会は、誹謗中傷の根絶を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症の諸課題に真摯に取り組み、市民の皆さまと共に支え合いながら、この困難を乗り越えていくことをここに決議します。

令和2年12月18日

長 井 市 議 会